

「あおり防災ウィーク」期間中の身体保護訓練（シェイクアウト訓練）の実施について

1 「あおり防災ウィーク」期間中における訓練について

県では、令和6年11月5日（火）から24日（日）までの期間を「あおり防災ウィーク」と位置付け、全県で訓練や防災意識啓発の取組を実施することとしており、11月15日（金）9:00に、県下一斉で、地震の揺れの瞬間に自らの身を守る身体保護訓練（シェイクアウト訓練）を実施することとしている。

※ シェイクアウト訓練（Shake Out）

2008年にアメリカで始まった新しい形の地震防災訓練の名称で、同時刻に一斉に参加者全員が身の安全を図る行動を取ることによって、「自分自身の安全は自分で守ること」を身に付け、「災害があってもけがをしないこと」を基本に、身近な人を助けるなど地域防災力の強化が目的。

訓練は 3 つの安全確保行動を“その場”で行うだけ！
（安全確保行動の 1 - 2 - 3）



イラスト提供：日本シェイクアウト提唱会議

例～机やテーブルの下に隠れる、クッションやかばんで頭を守る、
姿勢を低くして手で頭を守る

2 本市における身体保護訓練（シェイクアウト訓練）の実施方法等

(1) 実施日時

令和6年11月15日（金）9:00～

(2) 実施場所

ア 市役所本庁舎・駅前庁舎・柳川庁舎・浪岡庁舎（館内放送あり）

イ 市の所管施設

(3) 参加者

ア 市職員（業務に支障のない範囲で参加）

イ 市役所各庁舎への来庁者（強制はしない）

(4) タイムスケジュール

○ 10月15日（火）

各部筆頭課に対して訓練への協力を依頼、ホームページ・メールマガジン等発信

○ 11月11日（月）～14日（木）

事前周知（館内放送）

○ 11月12日（火）

定例庁議において各部へ参加を依頼

○ 11月15日（金）

9:00 訓練実施（館内放送の実施及び市のメールマガジン等の発信）

9:01 訓練終了